

養父市社会福祉協議会からのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐために

新型コロナウイルス感染症から、ご利用者さま、ご家族さま、身近な人、介護職員の命を守れるよう、下記のとおり対応いたします。

対象のサービス

- ・訪問介護事業(ホームヘルプサービス)
- ·居宅介護支援事業
- ・通所介護事業(デイサービス)
- ・福祉用具貸与事業

ご利用者さまへ

- ご自身が感染拡大地域から帰宅される場合、一時的にサービスの利用 や訪問を中止することがあります
- ご家族が感染拡大地域から帰宅または帰省される場合、1週間程度サービスの利用や訪問を中止することがあります
- サービスが生活の維持に必要な場合を除き、<mark>利用の縮小や自粛</mark>をお願いすることがあります

ご家族さまへ

ご家庭で**新しい生活様式**の実践をお願いします

- 毎日体温を測ってください
- こまめな手洗い、定期的に**部屋を換気**してください
- ご利用者さまと接する場合は、**必ずマスクを着用**してください

いしてください

次のような症状がある場合は下記までご連絡ください

- 発熱がある(37.0°C以上または平熱より1度以上高い場合)
- 息苦しさ、強いだるさがある。咳などの比較的軽い風邪の症状がある
- している。
- 最近接触を持った人に発熱や風邪の症状が出た

(お問い合わせ先) 社会福祉法人養父市社会福祉協議会 介護福祉課 電話 079-662-0666



